

茂選管 第26号
令和6年6月10日

茂原市監査委員 風戸 博恭 様
茂原市監査委員 細谷 菜穂子 様

茂原市選挙管理委員会委員長
關屋 哲

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和5年12月15日 付け茂監第68号)

| 選挙管理委員会事務局 | |
|---|--|
| 監 査 結 果 | |
| ・若年層の投票率向上に向けては、高等学校等で実施した模擬選挙後のアンケート結果を分析するとともに、寄せられた率直な意見を参考にしながら新たな方策を検討されたい。 | |
| 措 置 内 容 | |
| 高等学校で実施した模擬選挙後のアンケートでの意見「SNSで投票を呼びかける」を参考に、令和6年4月21日執行の茂原市長選挙では茂原市公式SNS (Facebook、LINE)により投票の呼びかけを行った。また、新たな取組みとして、若者が手に取りやすいカラフルな来所証明書、来所証明ステッカーの作成を行い、期日前投票所で配布し啓発を図った。 | |